

インベントリ調査にご協力いただいたバイオスマーク認定商品には CO₂ 排出控除量の実績書を発行しています！

我が国で使用したバイオマスプラスチックを焼却した時に発生するCO₂は、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局に毎年提出している温室効果ガスの排出・吸収目録（インベントリ）から控除されており、2017年度分は約 **109,000t-CO₂/年**になりました。

インベントリ（CO₂ 排出控除量）調査は、バイオマス製品を製造・販売・利用等している各企業にバイオマス製品の出荷量を回答いただくことにより進められていますが、その集計にあたっては、企業にとって秘密事項にあたる個別の製品と数量が分からないように注意を払って行っています。調査にご協力いただき企業の理解が徐々に進んでおり、削減効果は年々増加しています。

このため、日本バイオマス製品推進協議会（※）では、我が国のCO₂ 排出量を削減するためにインベントリ調査にご協力いただいた企業に、回答いただいた出荷量に基づいてインベントリから控除されたCO₂ 量を実績書として報告しています。

なお、バイオマスプラスチックを起源として発生するCO₂を算出する際、バイオマス製品中のバイオマス含有量については、一般社団法人日本有機資源協会（JORA）が外部の学識経験者や有識者に審査を依頼し、合格した「バイオスマーク」認定商品のバイオマス度を根拠としていますので、ぜひバイオスマークをご活用下さい！

※ 日本バイオマス製品推進協議会

バイオマス製品の普及を目指して平成19年2月21日に設立。製造者から流通、消費者に至る川上から川下までの幅広い協力関係を構築し、課題の解決等に向けて取り組み、持続可能な循環型社会の形成と地域社会の活性化、地球温暖化防止対策等に寄与することを目的として活動しています。また、協議会内に設けた市場調査委員会を中心にバイオマス製品のデータを出来るだけ多く集め、インベントリに報告するバイオマス製品の範囲を拡大し、我が国のインベントリ算定方法の精緻化に貢献するとともに、バイオマス製品の普及によるCO₂削減に努めています。

【本件の問合せ先】

〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館 401

日本バイオマス製品推進協議会事務局 菅原・牛木・鈴木・酒井／(一社)日本有機資源協会内

TEL : 03-3297-5618 FAX : 03-3297-5619 E-Mail : jsbi@jora.jp

日製協30発第101号



二酸化炭素排出控除量 実績書

株式会社 殿

貴殿のバイオマスマーク認定商品は 気候変動に関する国際連合枠組条約 (UNFCCC) 事務局に提出された 2016 年度分のインベントリ (温室効果ガスの排出・吸収目録) に於いて 下記の二酸化炭素排出量を控除して報告されました

商品名

認定番号

控除量

t-CO₂

平成30年 月 日

東京都中央区新川2丁目6番16号

日本バイオマス製品推進協議会

会長 木村 俊範

